

新型コロナウイルス感染症対策に係る北広島市の取組概要

【ステップ2】 令和2年6月5日（第2回定例会初日）議決

【補正予算額1億6,123万円】

休業協力支援金支給事業（市独自事業）

事業費：1,003万円

(経済部 商工業振興課)

ステップ1の休業協力支援金の支給対象となっており、かつ、5月19日から北海道の休業要請等終了日の全ての期間についても、感染拡大防止の取組を実施した事業者に対し、休業協力支援金5万円を追加で支給します。

小規模事業者臨時支援金支給事業（市独自事業）

事業費：4,003万円

(経済部 商工業振興課)

休業協力支援金の対象外であって、かつ、売上減少率が20%以上50%未満の事業者に対し、10万円を支給します。

飲食店等事業者応援事業（市独自事業）

事業費：103万円

(経済部 商工業振興課)

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が急減している飲食店等を支援するため、プレミアム付飲食チケット「キタヒロミライミール」を発行するキタヒロミライ実行委員会の取組を支援します。

北広島市テレワーク等利用環境整備促進事業（市独自事業）

事業費：370万円

(経済部 商工業振興課)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内宿泊施設の客室を市が借り上げ、民間事業者等のテレワーク場所として提供し、多様な働き方を支援します(実施期間：6/8～8/7)。

きたひろを感じる学生応援便お届け事業（市独自事業）

事業費：703万円

(企画財政部 企画課)

新型コロナウイルス感染症の影響により帰省を自粛している本市出身で市外に居住する大学生等に対し、北広島市のふるさと納税返礼品を送付することで、ふるさとへの郷土愛を育むとともに、市内事業者を支援します。

福祉施設等臨時支援金支給事業（市独自事業） 事業費：2,678万円

（保健福祉部 高齢者支援課ほか）

新型コロナウイルス感染症の感染リスクにさらされながらも、市民の生活を支えるため、休むことなく開設している医療、介護、障がい、保育施設などの運営法人に対し、事業種別・事業所数等に応じて支援金を支給します。

ひとり親世帯臨時給付金給付事業（市独自事業） 事業費：1,423万円

（子育て支援部 子ども家庭課）

新型コロナウイルス感染症により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな影響が生じていることを踏まえ、児童扶養手当を受給する世帯に対し、親及び対象児童1人につき1万円を給付します。

スクールサポーター派遣事業（市独自事業） 事業費：2,361万円

（教育部 学校教育課）

小中学校の臨時休業による未指導分の学習補充、生活リズムの乱れや心に不安を抱える児童生徒等をケアする相談体制の確保等、登校再開後の児童生徒への学習指導や教職員を支援するため、スクールサポーター（学校支援員、校務支援員、心の教室相談員、スクールカウンセラー）を配置します。

緊急雇用創出事業（市独自事業） 事業費：1,436万円

（経済部 商工業振興課）

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の急激な悪化を受け、解雇や雇止め、採用内定を取り消された方などを対象に、緊急的な雇用対策として会計年度任用職員の任用により就業機会の創出を図ります。

新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業（市独自事業）

事業費：2,042万円

（総務部 総務課、危機管理室、消防本部ほか）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市有施設等における衛生管理や感染予防に係る消耗品等を購入します。